

国民健康保険税の賦課限度額の引き上げについて

資料5

1 賦課限度額の引き上げ

区分	現行	引き上げ後
医療給付分	52万円	54万円
後期高齢者支援金等分	17万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円（変更なし）
合計	85万円	89万円

2 賦課限度額の引き上げに伴う影響について

区分	世帯数	影響金額
医療給付分	165世帯	3,391,500円
後期高齢者支援金等分	162世帯	3,620,600円
		7,012,100円

3 過去の賦課限度額の引き上げ状況について

年度	医療給付分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	合計
平成20年度	47万円	9万円	12万円	68万円
平成23年度	50万円	10万円	13万円	73万円
平成27年度	51万円	12万円	14万円	77万円
平成29年度	52万円	17万円	16万円	85万円

4 近隣市町の状況（平成29年度）

	医療給付分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	合計
鴻巣市	52万円	17万円	16万円	85万円
上尾市	52万円	17万円	16万円	85万円
桶川市	50万円	13万円	10万円	73万円
伊奈町	51万円	16万円	14万円	81万円
北本市	52万円	17万円	16万円	85万円